

三次市教育委員会議案第4号

平成27年度三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例(平成16年三次市条例第122号)第6条第2項の規定により、別紙の者を三次市学校給食共同調理場運営委員会委員に委嘱することについて、議決を求める。

平成27年4月28日提出

三次市教育委員会教育長職務代理者 沖 田 稔